



大和アセットマネジメントがサニックス<4651>株式の大量保有報告書を提出



東証1部・福証のサニックス<4651>について、大和アセットマネジメントが3月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託の財産として保有」によるもの。

報告書によると、大和アセットマネジメントのサニックス株式保有比率は、5.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年3月13日。